

## 社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが 利用料金

## 【通所介護】

令和2年4月1日現在

1. 介護報酬に係る費用							
項目	要介護状態区分	介護報酬		利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額	
① 基本額	種別:通常規模型通所介護 1回につき  6時間以上7時間未満	要介護 1	単位	金額(10割)	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
		要介護 2	575単位	6,164 円	617 円	1,233 円	1,850 円
要介護 3	679単位	7,278 円	728 円	1,456 円	2,184 円		
要介護 4	784単位	8,404 円	841 円	1,681 円	2,522 円		
要介護 5	888単位	9,519 円	952 円	1,904 円	2,856 円		
要介護 5	993単位	10,644 円	1,065 円	2,129 円	3,194 円		
② 加算額	サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	1日につき	18単位	192 円	20 円	39 円	58 円
	サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	1日につき	12単位	128 円	13 円	26 円	38 円
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	1日につき	6単位	64 円	7 円	13 円	20 円
	入浴加算	対象者のみ 1日につき	50単位	536 円	54 円	108 円	161 円
	個別機能訓練加算Ⅰ	1日につき	46単位	493 円	50 円	99 円	148 円
	個別機能訓練加算Ⅱ	1日につき	56単位	600 円	60 円	120 円	180 円
	若年性認知症利用者受入加算	対象者のみ 1日につき	60単位	643 円	65 円	129 円	193 円
	ADL維持等加算Ⅰ	1月につき	3単位	32 円	3 円	7 円	10 円
	ADL維持等加算Ⅱ	1月につき	6単位	64 円	6 円	13 円	20 円
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1か月の総単位数×5.9%×10.72の1割分または2割分または3割分					
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1か月の総単位数×1.2%×10.72の1割分または2割分または3割分					
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1か月の総単位数×1.0%×10.72の1割分または2割分または3割分					
	利用者負担額の計算方法	①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.72円(川崎市の地域加算)－9割分または8割分または7割分(小数点以下切り捨て)＝利用者負担額(1割分または2割分または3割分) ただし金額は小数点以下切り捨てなので、多少誤差が生じることがあります。					
2. その他の費用(利用者負担10割分)							
食費 1回につき(食材料費+調理費相当)							647 円
おむつ代(利用者が自ら持ち込む物品以外)							実費(1枚 150円位)
通常の事業実施地域外に居住する利用者が通所介護を希望する場合の送迎費							実費(公共交通機関相当額)
希望により通常の利用時間を超えて通所介護を提供する場合に要する費用							実費(介護報酬相当額)
キャンセル料(利用当日にキャンセルする場合) 1回につき							350 円

運営規程 第7条2・3項関係

運営規程 第7条4項関係

1.介護報酬に係わるもの(利用者負担1割分または2割分または3割分)									
項目	要介護度区分	算定項目	単位数	算定回数	介護報酬		利用者負担額		
					単位	金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
① 基本額	種別:介護予防通所サービス								
	事業対象者 要支援1	送迎・入浴なし	187	1回	187 単位	2,004 円	201 円	401 円	602 円
				5回	935 単位	10,023 円	1,003 円	2,005 円	3,007 円
		送迎のみあり	281	1回	281 単位	3,012 円	302 円	603 円	904 円
				5回	1,405 単位	15,061 円	1,507 円	3,013 円	4,519 円
		入浴のみあり	237	1回	237 単位	2,540 円	254 円	508 円	762 円
				5回	1,185 単位	12,703 円	1,271 円	2,541 円	3,811 円
		送迎・入浴あり	331	1回	331 単位	3,548 円	355 円	710 円	1,065 円
				5回	1,655 単位	17,741 円	1,775 円	3,549 円	5,323 円
	要支援2	送迎・入浴なし	195	1回	195 単位	2,090 円	209 円	418 円	627 円
				9回・10回	1,953 単位	20,936 円	2,094 円	4,188 円	6,281 円
		送迎のみあり	289	1回	289 単位	3,098 円	310 円	620 円	930 円
				9回・10回	2,893 単位	31,012 円	3,102 円	6,203 円	9,304 円
		入浴のみあり	245	1回	245 単位	2,626 円	263 円	526 円	788 円
				9回・10回	2,453 単位	26,296 円	2,630 円	5,260 円	7,889 円
		送迎・入浴あり	339	1回	339 単位	3,634 円	364 円	727 円	1,091 円
				9回・10回	3,393 単位	36,372 円	3,638 円	7,275 円	10,912 円
	② 加算額	若年性認知症入所者受入加算			1月につき	240 単位	2,572 円	258 円	515 円
生活上向グループ活動加算			1月につき	100 単位	1,072 円	108 円	215 円	322 円	
運動器機能向上加算			1月につき	225 単位	2,412 円	242 円	483 円	724 円	
栄養改善加算			1月につき	150 単位	1,608 円	161 円	322 円	483 円	
口腔機能向上加算			1月につき	150 単位	1,608 円	161 円	322 円	483 円	
運動器機能向上及び栄養改善加算			1月につき	480 単位	5,145 円	515 円	1,029 円	1,544 円	
運動器機能向上及び口腔機能向上加算			1月につき	480 単位	5,145 円	515 円	1,029 円	1,544 円	
栄養改善及び口腔機能向上			1月につき	480 単位	5,145 円	515 円	1,029 円	1,544 円	
運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			1月につき	700 単位	7,504 円	751 円	1,501 円	2,252 円	
事業所評価加算			1月につき	120 単位	1,286 円	129 円	258 円	386 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		事業対象者・要支援1		1月につき	72 単位	771 円	78 円	155 円	232 円
		要支援2		1月につき	144 単位	1,543 円	155 円	309 円	463 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		事業対象者・要支援1		1月につき	48 単位	514 円	52 円	103 円	155 円
		要支援2		1月につき	96 単位	1,029 円	103 円	206 円	309 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		1月につき	24 単位	257 円	26 円	52 円	78 円	
	要支援2		1月につき	48 単位	514 円	52 円	103 円	155 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			1月につき	①基本額+②加算額(1ヶ月)×5.9%の1割分または2割分または3割分					
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			1月につき	①基本額+②加算額(1ヶ月)×1.2%の1割分または2割分または3割分					
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			1月につき	①基本額+②加算額(1ヶ月)×1.0%の1割分または2割分または3割分					
【利用者負担の計算方法】									
①②③の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.72円(川崎市の地域加算)-9割分または8割分または7割分(小数点以下切捨て)=利用者負担(1割分または2割分または3割分) ただし、金額は小数点以下切捨てなので、多少の誤差が出ます。									
2. その他の費用(利用者負担10割)									
食費		1日につき		647 円					
・おむつ代(利用者の希望で提供した場合)		実費(1枚150円程度)							
・通常の実施地域以外への送迎費(川崎市以外への送迎)		実費(公共交通機関相当額)							
3. 介護保険運営基準外の費用(利用者負担10割)									
・キャンセル料		1回につき		350 円					